

マナー条例啓発ポスターコンクール

令和6年度 募集要領

「湖西市美しい生活環境を確保する条例」（マナー条例）に関心と理解を深めてもらうためのポスターを募集します。

募集対象

湖西市内の小学生

募集内容

マナー条例が定める次の事項（テーマを一つに限定しても可）を効果的に啓発できるもの

- ① 空き缶、吸い殻などのポイ捨てをしない
- ② 道路や公園などでの歩き（自転車にのりながら）のタバコはしない
- ③ 落書きをしない
- ④ 飼い犬・飼い猫となかよくくらす
 - ・犬の放し飼いをしない
 - ・フンはかたづける
 - ・猫は家の中で飼う
 - ・ペットがその命を終えるまで愛情と責任をもって飼う
- ⑤ 身体障害者駐車場を正しく利用する



応募方法

- ・作品の大きさ 38cm×53cm（B版四ツ切）
- ・水彩絵の具、クレヨン、色鉛筆などの制限なし
- ・マナーに関するキャッチフレーズ、標語などを入れてください。
- ・本チラシの裏面にある「応募用紙」に必要事項を記入して応募作品の裏面に張り付けてください。

応募期間

令和6年7月22日（月）から令和6年9月6日（金）まで

応募先

湖西市役所環境課の窓口へ提出してください。

※開庁日の8時30分から17時15分までです。

審査及び表彰

9月下旬に審査を行います。

●入賞（賞状及び副賞） 金賞、銀賞、銅賞 それぞれ1名ずつ

●参加賞 入賞されなかった応募者全員

入賞者は、市ウェブサイトにて発表します。

応募作品の取扱い

- 応募作品は湖西市役所等に展示するとともに、市ウェブサイトに掲載するなど啓発資料として活用します。
- 応募作品は返却いたしません。応募前に写真などで残すことをおすすめします。
- 著作権はすべて湖西市に属するものとし、使用する権利を有します。
- 個人情報湖西市が適切に管理し、選考・発表にかかわること以外の目的で使用することはありません。ただし、上記記載の作品展示及び市ウェブサイトによる入賞発表等の際には、児童の学校名・学年・お名前を明記させていただきます。あらかじめご了承ください。
- 応募の際に必要な画用紙などは応募者の負担となりますのでご了承ください。

問い合わせ先

湖西市環境部環境課生活係

TEL 053-576-4533

FAX 053-576-4880

メール seikatsu@city.kosai.lg.jp

-----きりとり-----

マナー条例啓発ポスターコンクール応募用紙

住 所 電話番号	〒			
(ふりがな) お 名 前	児童	()	保護者	()
学 校 名	小学校		学年	年
マナーについてかんじていること				